

## 11月18日(水) 12月補正予算記者会見 発表内容

それでは、令和2年度12月補正予算(案)について説明させていただきます。

お手元の、縦書きの資料令和2年度12月補正予算(案)の概要をご覧ください。

まず、1ページ目ですが、「補正予算(案)の概要について」であります。

今回の補正予算は、緊急支援策「第7弾」としまして、全国的に新型コロナウイルス感染者数が再び増加傾向となる中、市民生活や地域経済の状況が、依然として厳しい状況であることを踏まえ、引き続き、感染拡大の防止策を講じるとともに、市民や事業者の皆様への支援策等といった経済対策、生活支援策を盛り込んだ予算を編成いたしました。

また、国は、3次補正と令和3年度当初予算案を一体的に使う「15か月予算」として、切れ目のない財政出動で景気回復に注力するとしています。

本市においても、国や県の動向に注視しつつ、効果的かつ早急な対策を実施できるよう、引き続き各種対策を実施してまいります。

次に、予算規模についてですが、令和2年度一般会計補正予算(第6号)の規模は、7億5,864万3千円で、補正後の予算総額は、339億1,384万9千円、対前年度比35.3%の増となっています。

続きまして、7ページをご覧ください。

7ページから8ページが新型コロナウイルス感染症対策緊急支援策「第7弾」に係る主な事業となっています。

次に9ページをご覧ください。

「小中学校特別教室等空調設備整備事業」をはじめとする、その他の主要施策一覧となっております。

次に、緊急支援策「第7弾」の主な事業について、横書きカラーの資料を用いてご説明いたします。

資料3ページをお開きください。

はじめに、「地域経済対策」に係る施策について、まず、農業・漁業を営む方々へ向けた事業であります、「農林漁業者生産基盤支援パッケージ事業」として4つの事業を実施いたします。

まず、「農業者・漁業者支援」といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少している市内の農業者・漁業者を支援し、本市農林水産業の持続的な発展を促すことを目的として、農業者が負担している次期作に向けた資材や、漁業者が

負担している固定経費等への支援を実施いたします。

市内在住の農業や漁業の担い手に対し、2万円の定額給付を行うこととしております。

次に、「農業用排水機場整備事業」でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、生産資材の高騰が予想されており、農業生産者の経営の圧迫に繋がる恐れがあることから、市内の生産者を支援し、本市農業の持続的な発展を促すことを目的に、農業用排水機場の整備に係る地元負担金を免除するものであります。

次に、「鳥獣対策事業」でございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大を抑止するため、大型捕獲檻を導入し、捕獲効率を向上させることで、駆除員の外出や他者との接触機会を減少させるものです。

また、大型捕獲檻の導入や鳥獣被害の増加に伴い、駆除対策協

議会への活動経費の助成も増額し、捕獲体制を強化することで、鳥獣被害軽減を図るものです。

最後に、「水産業生産基盤整備事業補助金」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が減少している生産者及び漁業協同組合を支援することを目的として、漁業協同組合が実施する水産生産基盤施設の整備に関する取り組みに対し、補助を行うものです。

次のページをご覧ください。

「渦潮世界遺産化タイアップマイクロツーリズム推進事業」でございいますが、新型コロナウイルス感染症拡大の中、近隣県や県内客を対象としたマイクロツーリズムの役割は大きく、また、「鳴門海峡の渦潮」が世界遺産登録を目指していることを子どもたちに知っていただき、機運醸成を図るために実施するものでございます。

事業内容としまして、市内小学生を対象に、無料招待券を配布し、観潮船に乗っていただき、渦潮を間近で見ることで、改めて鳴門の渦潮の素晴らしさについて、知ってもらう機会といたします。

小学生の皆様の中には、観潮船から渦潮を見たことがない方もいらっしゃるので、「鳴門海峡の渦潮」が世界遺産登録を目指していることを知ってもらうこと、ダイナミックな鳴門の渦潮を見てもらうことで、ふるさとの良さを再発見していただき、郷土愛をはぐくむ一助になればと思います。

また、コロナ禍で、遠出の旅行が難しい状況ですので、この機会に、地元の魅力をご家族と一緒に楽しんでいただこうと思い、大人1名ではありますが無料のチケットを配布することといたしました。

招待施設は、「鳴門観光汽船(わんだ一なると号)」と「うずしお

汽船」の2社のうち1社といたします。

利用期間は、12月26日(土)から3月21日(日)までです。

続いて、「『食べ・乗り』追加当選」でございます。

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている飲食店やタクシー・運転代行事業者と、市民の方々の生活を支援するとともに、市内における消費を喚起し、地域経済の活性化を図ることを目的として、スーパープレミアム付チケット「食べ・乗り」を10月に発行いたしました。

この「食べ・乗り」は発行総額1億2千万円、発行セット数2万4千セットとし、多くの方に購入いただけるように準備しておりましたが、販売数の2倍近い応募があったことから、抽選となりました。

さらに、消費を喚起し、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている飲食店、タクシー・運転代行事業者のさらなる活性化を図ることにもつながるため、「食べ・乗り」の抽選から漏

れた方を対象に、再抽選を行い、追加当選させていただきます。

今回のチケットの発行内容といたしましては、発行額3千万円、追加販売セット数6千セット、購入セット数1人2セットまで、当選者数3千人といたします。なお、チケットは、これまでと同様に、1セット5,000円分(500円のチケットが10枚)を半額の2,500円で販売します。使用期限についてもこれまでと同じく、来年2月28日までとします。このチケットの販売対象者には、12月下旬頃に市商工政策課から追加当選分の購入引換券を送付いたします。

現在の「食べ・乗り」取扱店舗数は、飲食店122店舗、タクシー会社5社、運転代行1社の合計128店舗の登録となっております。また、取扱店舗につきましては、随時市公式ウェブサイトを更新しております。

続きまして、「感染拡大防止」に係る施策についてであります。

6ページをご覧ください。

まず、「各公共施設、児童福祉施設及び教育施設の手洗い自動水栓化事業」でございます。

この事業は、手洗いの際に、不特定多数の方が蛇口に触れることにより、感染拡大のリスクがありますことから、使用頻度の高い手洗い場の蛇口の自動水栓化を行うものであります。

対象施設は、保育所、認定こども園、児童クラブ等の児童福祉施設、幼稚園、小学校、中学校、健康福祉交流センター、うずしお会館になります。

次に、「学校施設室内換気等促進事業」でございます。

新型コロナウイルス感染症対策として、室内の換気的重要性が示されていることから、幼稚園・小中学校における教室等の換気をより効果的に実施するため、サーキュレータを配備します。

次のページをお開きください。

市民の皆様や事業所の従業員の皆様に感染症から守る施策として、3つ掲載しております。

はじめに、現在、東京・大阪といった大都市圏をはじめ、全国で新型コロナウイルス感染者が急増しており、連日、新規感染者数が全国で1,000人を上回る状態が続いていることから、「第3波」を心配される声が高まっております。

こうした中、県外に在住し、大学や専門学校に在学中の学生の中には、年末年始の帰省を諦めようとしている方もいらっしゃると思われます。このような学生の皆様に応援し、市内の宿泊施設を利用して頂くための助成を行うことを目的として、『家族で守るディスタンス 安心里帰り事業』を実施いたします。

この事業は、県外在住で鳴門市出身の学生の方を対象に、12月19日から令和3年2月28日までの間に、市内の宿泊施設を利用し、帰省された方、先着500名に一律1万円を支援するものでございます。

本市では、6月から7月にかけて「ふるさと鳴門便がんばる学生応援プロジェクト」として、鳴門産のお米を送り、応援して参りました。

このたびは、コロナ禍の中、ゴールデンウィークやお盆も帰省ができなかった学生が多いと思われることから、宿泊者が減少している市内の宿泊施設を利用して頂き、家族との感染予防を図りながら、ふるさと鳴門での時間を過ごしていただきたいと考えております。利用者には、学生証や宿泊施設の領収書または宿泊証明書などを添付した申請書を提出していただき、内容を確認のうえ指定の口座へ1万円の振り込みを行います。

1人につき1回限りの利用とし、申請書の様式や詳細につきましては、追って、市公式ウェブサイト等で周知いたします。

次に、「高齢者及び障がい者施設等の職員に対するPCR検査支援事業」につきましては、鳴門市内の高齢者及び障がい者施設、事業所等の職員を対象とした、新型コロナウイルス感染症対策支援事業を実施します。

感染した場合に重症化するリスクの高い高齢者や障がい者にサービスを提供している施設や事業所等では、県外との往来をした職員は、一定期間、「仕事を休む」という感染症対策を講じている事例があります。このような事例が重なると、必要なサービス提供の継続が難しい状況となることが考えられるため、こうした感染症対策を講じている施設等を側面支援するものです。

具体的には、親族のお葬式や看病など、やむを得ない事由によ

り県外との往来をした職員のPCR検査を市が支援することにより、早期の職場復帰を促し、コロナ禍においても、継続的に質の高いサービスを提供できる体制の確保を図っていただこうとするものであります。

最後に、「高齢者インフルエンザ予防接種事業」につきましては、重症化リスクの高い65歳以上の高齢者を対象としたインフルエンザ定期予防接種費用の補助を行い、接種促進を図る事業でございます。

続きまして、「生活支援」に係る「就学援助受給世帯に対する指定ごみ袋無償交付事業」についてであります。

住民税非課税世帯のうち6つの要件に該当する世帯に対し、指定ごみ袋を1年に2回、無償交付していますが、令和2年度12月交付分より、新しく就学援助受給世帯を追加することにいたしま

した。なお、本事業については、既決予算で対応する予定です。

以上が補正予算の主な事業の概要です。

以上で、令和2年度12月補正予算(案)についての説明を終えさせていただきます。